

記

近年日本と諸外国との間の文化交流が次第に多くなつたことは、喜ぶべきであるが、更に強力にこれを促進するためには、なお幾多の障害と不便とがある。とくに、アジア・アフリカ諸国との交流には、地域的關係からも、文化の差異の点からも、特別の措置を講じる必要があり、また、文化交流の中でも、学術に関しては、それとしての独自の方策が必要である。

日本学術会議は、第29回総会の議に基づき、昭和34年11月2日付政府に対して、「アジア諸国との学術交流を促進することについて」国内体制の調整・学術訪問団の派遣を勧告したが、この方策の実現については、その後著しい進展がみられないので遺憾である。

一方、学術交流の必要は、最近ますます増大し、アジア諸国における現地調査、現地研究センター設置計画なども問題となつている。また、日本と諸外国との間に結ばれている文化協定は、予算その他の事情で大部分が積極的に活用されていない現状であり、たとえば、「日本国とインド国との間の文化協定」は昭和31年10月29日に署名され、昭和32年5月24日に批准書が交換されたが、未だに所定の委員会さえも構成されていない。文化、特に学術の国際交流促進は目下の急務であり、とくにアジア・アフリカ諸国との学術交流を積極化する必要がある。政府においては、この問題を早急にとりあげ、国内体制ならびに予算の強化と調整、文化協定の締結あるいはこれに代るべき取り決めの効果的運用および学術訪問団の派遣等によつて、この方策を組織的、重点的に推進せられたい。

なお、本会議は、学問各分野における諸事項に関し検討しつつあるので、成案を得るにしがたつて更に申し入れることとした。

5-48

庶発第380号 昭和37年5月24日

内閣総理大臣 池田 勇 人 殿

日本学術会議会長代理 山 泉 昌 夫

アジア・アフリカ諸国との医学・医療協力の促進について（勧告）

標記のことについて、本会議第36回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

近年、アジア・アフリカ諸国との学術交流は、その重要性を増大してきている。

そのうちでも、とくに医学・医療協力については、アジア・アフリカ諸国からの強い要請もあり、また、医学・医療本来の性格からも、すみやかに対処すべきものとする。

については、政府において、次の諸事項について、積極的な措置を講じられたい。なお、本会議においても関係諸機関の協力を得て、今後とも必要な検討を続けることを申し添える。

1. アジア・アフリカ諸国との医学・医療協力の国内体制を組織化すること。

国・公・私立の諸団体によつて行なわれている協力の現状は、相互の間に十分な連繫がないため、種々の障害があるので、政府機関を中心とした総合的な調査・計画・実施のための体制を組織化する必要がある。

2. アジア・アフリカ諸地域に関する医学研究を促進すること。

戦後のわが国における上記研究は、極めて消極的なまま現在に至つているので、アジア・アフリ

カ諸国との協力的な調査研究等を基礎として、国内においても、上記医学研究の急速な推進をはかる必要がある。

3. アジア・アフリカ諸国よりの医学生および医学研究者の留学等に関し交流を阻害する諸問題の解決をはかること。

わが国において、アジア・アフリカ諸国よりの医学生および医学研究者の受入れ、その養成を盛んにすることが必要なはいうまでもないが、そのためには、わが国の医学教育機関および医学研究機関による受入れを容易ならしめる必要がある。

また、更に、わが国の医師資格および研究資格が諸国において公認されていないことが、わが国への留学の価値を減じている現状であるので、この解決もはかる必要がある。

5-49

庶発第381号 昭和37年5月24日

内閣総理大臣 池田 勇 人 殿

日本学術会議会長代理 山 泉 昌 夫

原子核研究将来計画の実現について(勧告)

標記のことについて、本会議第36回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

かつて1953年を中心とした数年間に、日本学術会議の要請により基礎物理学研究所、乗鞍宇宙線観測所、原子核研究所の三つの共同利用研究所が次々と設立され、わが国の原子核物理学研究の推進に寄与するところが大きかつた。しかし世界における最近の研究の進展と実験施設の整備、巨大化は実に著しいものがある。従つてわが国の原子核研究の水準も質、量共に飛躍的に強化されない限り、これまでの成果をひきついで世界の水準に伍してゆくことは、今やむづかしくなつて来た。

そのため、日本学術会議は、全国の原子核研究者および関連分野の研究者の協力を得て、数年間にわたつて、将来計画の検討を続け、このたび成案をまとめた。

この計画はエネルギー12 GeV、強度0.1 μ A をこえる陽子大加速器の建設を含め、広く原子核物理学に必須な研究設備の飛躍的充実をはかる年次計画である。

もとより原子核研究の推進は、日本学術会議第33回総会で議決された基礎科学振興5原則の線にそつて、科学の全面的振興の一環として行なわるべきであり、この計画を実施するためには、かつて日本学術会議が、政府に要望した基礎科学研究体制5要綱の確立が不可欠である。

日本学術会議は、政府がこれらの点を考慮して原子核研究将来計画実現のため適切な措置をとられるよう要望する。

説 明

1. 原子核物理学について

物質の構造を探究する物理学は、自然の階層的な構造に対応して物性物理学と原子核物理学とに二大別される。物性物理学は、物質が多数の原子の集りから成りたつていくを調べて行くものであるが、原子核物理学では原子を構成している原子核と素粒子を対象とする。

自然放射能の研究にはじまつた原子核物理学の初期には原子核と素粒子との区別も明らかでなか